〔資産除去債務関係〕

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．資産除去債務の概要

石綿障害予防規則（以下「石綿則」という。）に基づくアスベスト除去費用及び放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（以下「放射線障害防止法」という。）に基づく除去費用であります。

2．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を26年から50年と見積もり、割引率は2.253％から2.304％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	48,503,032円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―
時の経過による調整額	1,102,257円
資産除去債務の履行による減少額	―
その他増減額（△は減少）	―
期末残高	49,605,289円

〔不要財産に係る国庫納付等〕

1．不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名	種類	帳簿価額	
生態系研究フィールドⅡ（実験ほ場）	土地、建物等	土地	1,206,087,217円
		建物等	25,462,359円

2．不要財産となった理由

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）に基づき、生態系研究フィールドⅡについては、その機能を研究所の敷地内を含む他の場所に確保し、研究が終了した後、平成28年４月１日に使用を中止し、国庫納付することとしたためです。

3．国庫納付等の方法

現物による国庫納付

4．国庫納付等の額

1,231,549,576円

5．国庫納付等が行われた年月日

平成29年３月30日

6．減資額

政府出資金　1,872,937,274円

〔重要な後発事象〕

なし

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　長野県食品厚生年金基金

2．事務所の所在地　長野県松本市大手２丁目１番６号

3．設立事業所の名称及び所在地　株式会社日東　長野県松本市､株式会社翁堂　長野県松本市、株式会社堤治　長野県松本市、株式会社ヤマサ　長野県松本市、松本ノーサン株式会社　長野県松本市､株式会社小松パン店　長野県松本市、株式会社福谷松本営業所　長野県松本市、株式会社スドージャム　長野県松本市、株式会社パントリーマルナカ　長野県松本市、長野県食品健康保険組合　長野県松本市、有限会社日新堂製菓　長野県松本市、山八醤油味噌有限会社　長野県松本市、長野県連合青果株式会社　長野県松本市、上高地みそ株式会社　長野県東筑摩郡山形村、赤羽産業株式会社　長野県松本市、水島食品株式会社　長野県松本市、有限会社清水製麺所　長野県松本市、久星食品株式会社　長野県松本市、有限会社桃太楼本舗　長野県松本市、株式会社マルミヤ　長野県松本市、旭松食品株式会社　長野県飯田市、甲信商事株式会社　長野県松本市、マルマン株式会社　長野県飯田市、丸昌稲垣株式会社　長野県飯田市、松本福祉事業協同組合　長野県松本市、有限会社ムラタ　長野県松本市、株式会社松下商店　長野県松本市、合資会社カネホン商店　長野県松本市、株式会社長印松本合同　長野県松本市、株式会社丸友中部青果　長野県松本市、株式会社長野県青果物流通センター　長野県松本市、株式会社五幸　長野県松本市、中屋青果株式会社　長野県松本市、長野畜振株式会社　長野県松本市、松本醤油協業組合　長野県松本市、株式会社アグリンフレッシュ　長野県松本市、波多腰商事有限会社　長野県安曇野市、長野県食品厚生年金基金　長野県松本市、松本保障保険事務所　長野県松本市、株式会社丸昇　長野県松本市、永興食品株式会社　長野県松本市、株式会社信州シキシマ　長野県松本市、株式会社田内屋　長野県松本市、松本大同青果株式会社　長野県松本市、長野県福祉事業共同組合　長野県松本市、株式会社大久保醸造店　長野県松本市、株式会社カネト　長野県松本市、有限会社ハイランドパッキングス　長野県松本市、株式会社一條　長野県松本市、株式会社フレッシュハウス　長野県松本市、株式会社コスコ　長野県松本市、山大大久保興産株式会社　長野県松本市、株式会社高原ベジフル　長野県東筑摩郡朝日村、ツーリストホテル株式会社　長野県松本市、ヤマサマテリアル株式会社　長野県松本市、株式会社信濃フレイア　長野県松本市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成29年8月25日

平成29年９月８日

長野県松本市大手２丁目１番６号

長野県食品厚生年金基金

理事長　大久保佐俊

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．代表清算人氏名　松倉　勇記

2．住所　長野県塩尻市広丘吉田中央1154番地７

平成29年９月８日

長野県松本市大手２丁目１番６号

長野県食品厚生年金基金

理事長　大久保佐俊